

2022年9月15日

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOSでんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「ENEOSでんき」における燃料費調整額の変更について（2022年11月1日実施）

ENEOS株式会社（以下「弊社」といいます。）は、「ENEOSでんき」の燃料費調整における上限価格の設定を2022年11月1日から廃止いたします。

「ENEOSでんき」では、毎月の燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映しており、この燃料費調整額には、燃料価格の上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、上限価格を設定しておりました。しかしながら、昨今の日本卸電力取引所の取引価格および燃料価格の高騰等の情勢を踏まえると、今後も電源調達コストの高騰が避けられない状況となることを見込まれます。

弊社では、電力調達の見直しや業務効率化等のコストダウンに取り組んで参りましたが、電源調達コストが企業努力の及ばない水準まで上昇しており、燃料費調整における上限価格の設定を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、適切な電源調達コストを電気料金に反映して安定的な電力供給を行うため、2022年11月1日から、以下に記載のとおり、燃料費調整における上限価格の設定を廃止させていただきます。

1. 燃料費調整における上限価格設定の廃止について

燃料費調整制度に関し、燃調費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限設定を廃止いたします。

なお、燃料費調整制度および本変更による燃料費調整単価等への影響については、別紙（参考情報）をご参照ください。

2. 本変更の適用開始時期について

料金算定期間の開始日（検針日）が2022年11月1日以降となる電気料金（2022年12月分の電気料金）から適用いたします。

<適用開始時期イメージ>



3. 本変更におけるお客さまのお手続きについて

本変更に関する、電気事業法に基づく契約締結前交付書面および契約締結後交付書面については、「ENEOSでんき お客さまページ」および「ENEOSでんき WEB アプリ」上に掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

(1) 「ENEOSでんき」のご利用を継続される場合

上記書面のご確認以外に、お客さまのお手続きは不要です。

(2) 他の電力会社への切り替えをご希望される場合

弊社への解約のお申し込みは不要です。お客さまにて、他社へお切り替えのお申し込みをお願いいたします。なお、実際に切り替えが完了するまで通常は約2週間～1カ月程度(※)かかります。また、原則、契約切り替えの日は検針日となり、お客さまにてご指定いただくことはできません。お手数をお掛けいたしますが、他社への切り替えをご希望のお客さまは、お早めのお手続きをお願いいたします。

※お申し込み内容に不備があった場合、切り替え完了が通常より遅れますので、お客さま情報をご確認のうえ、正しい内容で切り替えのお申し込みをお願いいたします。

なお、本変更に伴う他社へのお切り替えに伴い、割引契約約款(にねんとく²割)に基づく解約手数料(税込1,100円)の対象となるお客さまにつきましては、別途、解約手数料相当分の補填を行わせていただくことにより、お客さまへご負担が生じないよう対応いたします。詳細につきましては、決定次第「5. その他」に記載の「よくあるご質問」等でお知らせいたします。

4. 「ENEOSでんき」の電気料金に関するご注意事項 (お願い)

本変更に伴い、燃料費調整額を含んだ「ENEOSでんき」の電気料金の総額は、**各地域の電力会社(東京電力エナジーパートナー(株)等)の料金プランと比較して高くなる場合がございます**。「ENEOSでんき」ホームページや、パンフレット・チラシ等に記載されている他社の料金プランとの比較が、本変更を含んだ実際の比較と異なる場合がございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

5. その他

本変更についてご不明な点等ございましたら、別紙(参考情報)の他、弊社ホームページの「よくあるご質問」(https://www.faq.eneos.co.jp/?site_domain=eneos)に記載の Q&A も併せてご参照ください。



弊社といたしましては、引き続き安定的に電力を供給できるよう努めて参りますので、今後とも「ENEOSでんき」をご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

別紙（参考情報）

1. 燃料費調整制度とは

火力発電用の燃料価格（貿易統計に基づく平均燃料価格）の変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。基準とする燃料価格と比較して平均燃料価格が上昇した場合は燃料費調整単価がプラスとなり、平均燃料価格が低下した場合は燃料費調整単価がマイナスとなります。

2. 燃料費調整単価等への影響

本変更は2022年12月分の電気料金から適用となりますが、参考として、2022年10月分の燃料費調整単価について変更前後の方法により算定した場合の比較は、以下のとおりです。なお、燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。

供給 エリア	変更前の 燃料費調整単価	変更後の 燃料費調整単価	燃料費調整単価 における差額	燃料費調整額における差額 （ご使用量300kWhの場合）
北海道	3.66 円/kWh	8.39 円/kWh	+4.73 円/kWh	+1,419 円
東北	3.47 円/kWh	9.46 円/kWh	+5.99 円/kWh	+1,797 円
東京	5.13 円/kWh	8.07 円/kWh	+2.94 円/kWh	+882 円
中部	5.36 円/kWh	6.76 円/kWh	+1.40 円/kWh	+420 円
北陸	1.77 円/kWh	8.28 円/kWh	+6.51 円/kWh	+1,953 円
関西	2.24 円/kWh	7.47 円/kWh	+5.23 円/kWh	+1,569 円
中国	3.19 円/kWh	11.56 円/kWh	+8.37 円/kWh	+2,511 円
四国	2.55 円/kWh	9.31 円/kWh	+6.76 円/kWh	+2,028 円
九州	1.86 円/kWh	5.74 円/kWh	+3.88 円/kWh	+1,164 円

以上